

条例等立案表

<p>題名 徳島県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則</p>	<p>課（室）名 教育総務課</p> <p>担当者名 吉田 正人</p> <p>電話番号 三二〇八</p>
<p>制定理由 徳島県報の発行方法変更に伴い、教育委員会規則等の公布方法について、所要の整理を行う必要がある。</p>	<p>あらまし 一 徳島県報の発行方法変更に伴い、教育委員会規則等の公布方法について、所要の整理を行った。 二 この規則は、公布の日から施行することとした。</p>
<p>予算上の措置</p>	<p>考</p>
<p>関係法規</p>	<p>備</p>
<p>法規審議委員会</p> <p>要・否</p>	

徳島県教育委員会規則第十四号

徳島県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年四月十五日

徳島県教育委員会

委員長 村澤 普恵

徳島県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

徳島県教育委員会公告式規則（昭和三十一年教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「徳島県教育庁庁舎」を「県庁」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。